



## 巻頭言

### 表層的観察からはじまる実態への肉薄と明確化

#### ー明確化から行動反映へー

代表理事 三戸 秀樹

#### 1. 地続きの生活ー身の回りの観察ー

まわりで走っている乗用車は、かつてブルーバードやコロナといった車種クラスが主流であった。しかし今日では、軽四輪車が大きくのびている。具体的には、全国軽自動車協会連合会（全軽自協）のデータによると、ホンダ N-BOX の 2023 年度販売台数は 23 万 1385 台で、ヤリスを 3 万台以上も引き離している。そして 3 位はダイハツのタントとなっている。加えて、N-BOX は 2022 年に続いて 2 年連続首位である。加えて、新車販売ランキングのトップテンは、4 車種が軽自動車で占められた。全軽自協データによると、国内における自動車保有台数のうち軽自動車占める割合は、1979 年 17 %、1983 年 20 %、2004 年 30 %、2022 年 40 % となり、2024 年 3 月末には 40.4 % になった。ここにおける変化理由のひとつは、毎年支払う自動車税の格差。さらに車庫証明の有無も加わるかも知れない。ちなみに、自家用軽乗用車の車税は 1 万 8 千円であるが、他方、乗用車の自動車税は 2 万 5 千円以上である。加えて燃費の良さもあるだろう。経済的な車への大きなシフトが起きている。他方、価格帯の高い外車も急増している。これまで、目にする車の営業所のほとんどは国産車の営業所であった。しかし、外車の営業所が急増しており、外車販売がヤナセだけでなく、ボルボ、ベンツ、BMW、アウディ、フィアット、シトロエン、フォルクスワーゲン、MINI、プジョー、ボルシェ、ランドローバーなどの個別ブランドの販売店が街なかに目につくようになった。富裕層にしか購入できないスーパーカーのフェラーリを例に挙げれば、2014 年に 561 台であったものが、2023 年には 1395 台購入となっている。他の外車高級車、ランボルギーニやマクラーレンも同様な状況だ。都市部におけるタワーマンション建設の急増状態、その購入は優に億をこす高価なマンションであるが、入居する人たちが多く存在していることをあらわしている。これら車やマンションからの二点観察であるが、この背景には、人々の所得二極化がかくれている。

社会における社会的弱者の対応を研究していると考えている福祉系教員たち。でも会社という社会にも弱者が多く存在するのだ。それを三戸は会社会的弱者と称した（参照：Vol.2(1)の労働心理学のあれこれ(4)ー産業福祉学ことはじめー）。福祉系教員にはすぐ隣の社会である会社組織の実態から、会社会的弱者視点を持つことが容易に出来るはずだ。自動車製造会社における低賃金労働者とその事業所の上層部労働者の賃金格差から（例：ゴーンの場合は 178.5 倍の賃金、MHC 会報 Vol.4(4), pp.1-4, 2023）、会社会的弱者の存在を容易に認めることができるはずである。だったら、低賃金で貴重な外貨を稼いでくれている労働者を大切にす意味から、そうそう高価な外国製自動車を購入して福祉系学部の通勤に使用するわけにはゆくまい。しかし実際、福祉系大学教員にも外車に乗ってくる教員をみつけることは難しくない。ここにおいては、会社会的弱者と言う視点を十分持ちあわせていないと推量する。

自動車産業の現場労働者たちの実態や実相を知れば知るほど、そこには会社会的弱者と言える労働者たちが数多く存在し、過労死・過労自殺のごとき帰結が観察できる。「国産車を優先的

に購入する」気持ちにはならないのかしら…という疑念がおこる。言葉をかえると、このような人たちをして、表層的観察者であると言えるのではないだろうか。

さまざまな問題は、すべて自分の生活と地続きである。それを常に見失わないようにしたい。そして、これらの表層的観察からさらに深く考え、明確化することを常に忘れないでいたい。

## 2. 直接的な産業行動観察をしない心理臨床家

心理臨床のスキルを身につけることは大切である。しかしそれが全てではないのである。社会全体の歯車として、どのように位置づけられているのかを客観的に知ってゆくことも大切である。この意味から広く本を読むことは、他の人たちの経験を知り感じるうえで大切である。そして、どのような人生を歩んでゆくかはあくまで自分で決めないといけない。自分の人生は、その意味づけによって、豊かにも貧しくにも位置づけることができる。いくら収入があっても自分のしていることが、社会とどのように関連しているかがたどれないと、人生が貧しくなる。意味ある人生を送ることはたしかに難しいのだが…。社会は、数多くの歯車の集合体として相互に関連しながら動いている。そして、社会には個々の歯車が必要である。自分がつとめる歯車を、全体像から見る事が出来ているかが大切だ。そうすれば、自分のつとめを果たすことができるのである。

セリフは憶えればしゃべることが出来る。しかし、労働現場で働く人たちの“こころ”が分かるということは、机上でのしゃべり方やその技法を習得するだけでは十分ではない。現場へたびたび足をはこび、労働現場をしっかりと見、観察して、労働現場からの声に耳を傾けて、やっとおぼろげに分かりはじめるのである。

人の行動観察をして、その行動の裏にある人の“こころ”を考えるのが心理学である。であるのに、その行動観察を一切しないで人の“こころ”が分かるはずがない。まず、このイロハを今一度再確認することが第一歩だ。労働者の働きに絡んだ心理状態を評価し、働き方をどう改善していく必要があるのかが提起できなければならないのである。現場で起きている労働上の“こころ”の問題を、現場を一度も見ないで、さも知ったように語っても、机上から出た言葉に、現場で働いている人の“こころ”をうつものはない。

「労働心理学のあれこれ(7)臨床心理による改善課題ではなかったケース(その1)」が、MHC会報 Vol.5(1)&(2)合併号からはじまった。今後、数報のケース掲載が予定されている。このシリーズにおいても、心理臨床家たちが労働現場を丁寧に観察し、聞き取ることを怠っていなければ、ピントのずれたの心理臨床アプローチにはならなかったと考えられる。

### 【参 考 資 料】

福地保馬 2023 労働と健康—ティーン・ワークの実現を目指して—。札幌：北海道大学出版会。

## “孤独”から派生した欲求不満と攻撃行動

### —中国の事件発生から—

三戸 秀樹

中国社会における無差別殺傷事件が最近頻発している。広東省珠海で 11 月 11 日夜、車が広場を暴走して 35 人を殺害した。江蘇省無錫では 16 日に、専門学校内で元在校生が刃物で 8 人を死亡させた。湖南省常德では 19 日朝に小学校前に車が突っ込んで、児童や保護者を多数を負傷させた。またこれ以前には、6 月と 9 月に日本人学校に関連する殺傷事件がおきた。

シンガポールにおいて、1983 年に開催された環太平洋地区老年学会で学会発表した際、現地で仲良くなった華僑のタクシードライバーから聞かされた話を思い出す。それは、中国における「一人っ子政策」を批判する話であった。家系をまもるために男児を出産したいのだが、女兒がうまれてくると、その新生児を処分し、闇にまぎれて墓地に埋めるというお話だった。日があけて墓地にゆくと、昨日までなかった新しい土まんじゅうが出来上がっていると言うこ

とを聞かされた。その後、中国から大学に訪ねてきた女性研究者から「一人っ子政策の影響研究と一緒にしないか」と誘われたこともあった。これら二つの経験からは、「一人っ子政策」の深刻な影響問題が起きはじめているのだ…と感じる。

最近では、中国における一人食事問題の報道がある。火鍋は、大勢で囲んで食べることが多い食事である。南京市における火鍋のチェーン店「良弼一味独食小火鍋」では、カウンター席が主流で、客席は一人ずつ区切られた席で食べている。国営中国中央テレビの2021年の報道によると、一人食企業は、2020年に79社設立され、前年度比8割をこえたと報じた。

景気後退と若年失業率の上昇にともなって、就職を諦めて家にずっといる若者が増えており、中国では“フルタイム・チルドレン”と呼ばれている。加えて2021年春から、躺平族（タンピンソク、寝そべり族）という、仕事や結婚、出産に積極的でなく、物欲が少ない若者たちの出現が指摘されている。この動きから、一人世帯の生活者数の急増が推測される。中国においても核家族化が進み、さらに最近では一世代世帯（単身、夫婦のみ）が全世帯の約半数を占めるに至っている。中国におけるひとり暮らし人口は、2019年には約9千万人だったが、2030年には2億人に達すると予測される。とりわけ、20～30歳は最大7千万人になると予測されている。この背景の真の問題点は、強い国家権力のもとに、個人がバラバラにされてきている点を言及すべきかも知れない。

MHCにおける公開講座では、2021年度には「現代人の孤独とは」のテーマで講じ、2022年度には「現代人の“攻撃性”と孤立社会」について講じた。欲求阻止・欲求不満から出現しやすい行動パターンの9区分から、最も出現しやすい行動パターンの一つである“攻撃”行動の出現について言及した。検討事案は、①大阪教育大学付属小学校事件、②JR福知山線脱線事故、③秋葉原無差別殺傷事件、④アクリフーズ農薬混入事件、⑤やまゆり園殺傷事件、⑥巡査部長の射殺、⑦川崎市登戸通り魔事件、⑧京都アニメーション放火、⑨京王線切りつけ・放火、⑩西梅田クリニックの放火、⑪安倍晋三襲撃事件などであった。

本論で触れた、中国における「広東省珠海でおきた、車を暴走させて35人を殺害した事件」は、わが国で起きた「秋葉原の歩行者天国において、無差別殺傷事件を起こした」ケースと類似する。また、「湖南省常德の小学校前へ朝に車が突っ込み、児童や保護者らを多数負傷させた」ケースは、わが国の「川崎市登戸通り魔事件」に類似する。この裏にかくれている課題は、2021年度公開講座で言及した、孤独問題と経済的圧迫の二つに絡むものに思えてしかたない。今回の中国における頻発事案は、国や地域の如何をとわず、人の心理は同様な行動傾向を示すのではないだろうか。

## 教育・研究機関における不正 —なかなか改善されない状態—

三戸 秀樹

### 1. 研究の不正行為

STAP細胞に関する論文が英国のネイチャー誌に掲載され、2014年1月28日の記者会見で小保方晴子が一気に時の人となった。しかしその細胞の存在を疑う研究者も少なからずおられ、追試200回を繰り返しても確かめることが出来ず、論文捏造が認定された。その後、論文は撤回され、研究不正に関する注目が高まった。この時の理化学研究所の理事長・N氏は、マスコミの前に出て釈明やお詫びをすることは無かった。ちなみにN氏は、ノーベル化学賞の受賞者であった。しかし、企業におけるコンプライアンス違反による不正事案が発覚すると、まず、その長である社長が、記者会見を介して釈明とお詫びを述べるのが当たり前である。

このような状況を経ても根本的な改善策へは結びつかなかった。お茶の水女子大の白楽ロックビル名誉教授は、海外の研究不正事例を調べて情報発信し続けている。研究不正とされるデ

一タの「データ捏造」、「改ざん」、「文章の盗用」について、大学や研究所が発表したものについて、白楽・名誉教授が集計すると、2010年代前半は10件前後、14年から20件以上、21年は45件と増えていると指摘され、これらは氷山の一角だと言われる。

不正告発があれば、大学は調査することになっている。しかし、わが国の大学における調査は甘すぎる。そもそも所属している教員を、大学が調査をして罰する仕組み自体に限界がある。基本的に大学は不正と認定したくない。そして不正と認定すれば研究費を返す必要が出てきたり、大学評判が落ちて、入学志望者は減ったりするかもしれない。加えて、調査する人が大学教授で、この種調査の専門家でなく、この種の調査についての素人である。海外では、ボランティアで研究不正疑惑を指摘する人たちがいる。そういう人たちが日本の論文の疑義を「PubPeer」などのウェブサイトで見つけ、同時に、学術誌と大学へ告発する。日本の大学は無視できなくなって調査をする。あるいは盗用された被害者が告発するケースもある。さらに、大学の調査が適切であったかどうかをチェックする、米国の“研究公正局”のような公的システムが、わが国にはないのである。

白楽・名誉教授の指摘は、「データ捏造」、「改ざん」、「文章の盗用」についてであるが、これ以外にも「甘い調査」、「無責任な連名著者」なども指摘しておきたい。日本社会では研究不正に無関心で野放し状態にちかい。最初の論文、そして次の論文で共同研究者や周囲の人たちが注意すればよいのに、注意をしない。さらに、研究不正を続けても告発をしない。日本では告発ハードルが高いのである。ここにおける水面下状況は、実は、一般社会が研究不正に対して無関心すぎると考えられる。この無関心すぎるツケは、実は一般社会側が被害者となる点に注目すべきである。

機能性表示食品の実状は、国の審査を経ないで効果をうたって販売可能状態にある。そこでは、論文1本の効果有りのものがあれば販売をしているのだ。しかしながら、その論文を書いている人は、ニュートラルな立場の人ではなく、そのほとんどが商品発売元の社員である。ここにおいては、利益相反という重大欠陥が含まれている。つまるところ、科学に求められる中立性が侵害されている。投稿ジャーナルも、しっかりと研究者たちを擁する学会を背景に存在する学会誌でもなく、専門ジャーナルを商業的に出している出版社が目立つ。京都大学のグループは2024年2月に機能性表示食品の根拠となった32論文を調べ、7割が有利な結果ばかりを強調していると指摘した。そして、有利でない実態については言及をしていないと指摘した。さらに京都大学グループは、これら32本の論文の半数以上がある特定の医療専門誌の掲載であると指摘した。このなかには、被験者属性の説明が不十分であったり、必要な統計解析が行われていなかったり、論文査読が機能していなかったりした点を指摘している。ちなみに、小林製薬の「紅麹」サプリメントの製品化は、当該医療専門誌への掲載を根拠にしていた。加えて、論文著者は小林製薬の社員であった。死亡者や数多くの治療者たちを出している機能性表示食品制度を認めている政府責任は重い。

この機能性表示食品は、2012年の安倍政権時代に導入された新制度である。導入当初から市民団体は業者任せの制度として批判をした。実際のところ、安全性と身体への作用について文献調査をしたり、臨床検査を実施した根拠をもとに消費庁へ届けると、受理されれば、効能表記して販売可能となっている。小林製薬の問題から、政府は機能性表示食品制度の改正をおこない、新制度への完全移行は2026年9月となる。しかし国が機能性表示食品の安全性を審査しない点に変わりはなく、市民団体によっては機能性表示食品制度そのものを廃止すべきだと主張している。

## 2. テキストにおける無責任行為

わが国の教育機関における心理学教育は、小学・中学・高等学校ではいまだに実施されておらず、大学に入学して1～2年生を主体とした共通教育（旧・一般教養）で実施されている。それも、必ず受ける必須科目でもないのだ。この科目の心理学テキストは、小中高のような教

教科書検定制度があって、文部科学省のチェックをうける書籍でもない。もっとも大学で使用する教科書に関する文科省検定制度は存在しない。

従前の文部省が制定した教科書制度は、本会報 Vol.2(2) pp.1 ~ 9 に記した「欠落した教育」と補完する系譜—大阪労働学校、(財)労働安全衛生研修所、そしてMHC」のなかに記述した大阪労働学校の講師・森戸辰男が、戦後になって、文部大臣をしていた時に教科書検定制度を創始した。大阪労働学校時代には、校長は賀川豊彦であったのだが、生徒の多くは森戸が校長であるかのように受け止めていたふしがある。大変熱心に、労働者教育を行っていた。戦後、社会党から立候補して衆議院議員となって文部大臣を務めた。しかしながら、「家永教科書裁判」最大の争点は「教科書検定は日本国憲法違反である」と家永側は主張した。人によれば、教科書検定制度は森戸氏最大の失策であるとも指摘されている。

心理学のテキストにおいて、近年、気になることがらがある。それは記述内容における正確さが捨て置けない状態になっている。入門書の1~2年次に使っている心理学テキストにおいて、どの書物も重要箇所として「学習」について言及している。ところが、学習における条件反応の説明では、犬の条件付けの図を載せてはいるが、その詳細が一体何を表している図なのかが分からなくなってしまう。

わが国で一番売れた心理学テキストかもしれない本では、引用を Yerkes and Marquis (1909年)からの引用としているが、引用の Marquis が Margulis になったままである。この箇所の間違いを心理学テキストの出版社宛に手紙を書いて幾度か指摘した。しかし、一向に変更されないままである。ここにおけるミスプリント事情に関係した背景事情は、戦後のドル・円換算が1ドル=365円の時代で、洋書購入価格が高すぎて、なかなか入手出来なかった時代であった。このため海賊版と称する洋書が水面下で流布していた。詳しく説明すると、Kimble, G.A.が改訂出版した Asian Text Editionで、“Hilgard and Marquis' Conditioning and Learning”という書物からの引用なのである。このなかにある Pavlov の犬を使った実験の図は、Yerkes and Marquis が書いた 1909年出版の専門誌 Psychological Bulletin の図からの引用である。具体的に図1に注目してみよう。図1と図2

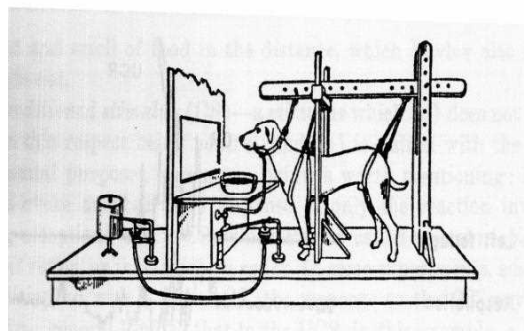


図.1 Yerkes and Marquis の図

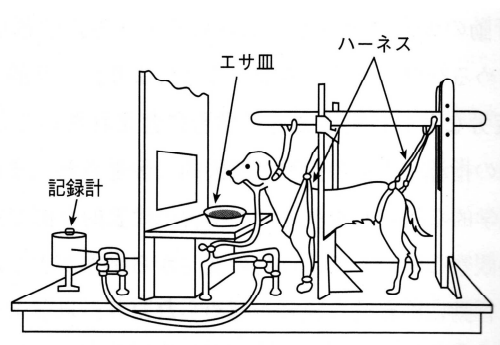


図.2 教育学入門 (2011年) より

を見比べて見ると、図2において如何にいい加減な図が掲載されているかに気づくだろう。孫引き、孫引きの連続で、相当いい加減な図になってしまい、一部の表記は意味不明である。キモグラフィオンに関する図もほとんどよく分からない。図1の原図と比較してみると、不明な表記になっている箇所が多く存在している。それらは、①犬の前足のところ、②犬の唾液腺からのチューブ、③唾液の滴下部分、④滴数の記録計、そして⑤ハーフミラーなどである。

ここにおいては、心理学テキストを書くだけの力量が、まだ不足していること。この点は、テキストの筆者年齢からもある程度推定可能だ。加えて、心理学専門書の洋書が読みこめていないと思えるふしもある。そうすると、多くを和書からの孫引きで済ませていると思われる。さらにネット上に出ているものを多用しておられ、そのソースがすでに間違っているのに、間違いがあたかも本当のものとして流されている。クルト・レビン (Kurt Lewin) の場の理論  $B = f(P \cdot E)$  を引用しているが、原本ではPは Person であったが、現在のネット上では

Personality となっている。このため、間違っPを Personality と紹介している。これは、原本にあたっていないことを如実に語っている。教育者としての責任感の希薄さも加えて指摘せざるを得ない。ここに紹介した誤謬事例の裏にかくれていることからは、①英語の海賊版による誤りから来ている点に気づいていないこと、②しかし、元の原書論文関係を一つでも読みこめば、すぐに“q”であることに気づくが、それにまったく気づいていないこと。つまり、原書に当たっていない実態が明らかだ。

このような重大な誤謬が起きている理由について、次に少し考えてみよう。①教科書がまだ書けるほどの研究や心理学の学習蓄積がない。②原書を数多く読みこなしていない。なかに、外書を読む能力が身につけていない人もいるのではないかと思料する。某大学で某大学教員が日本語論文を書き、その論文に英文サマリーをつけるにあたって、日本文要約を大学院生へ渡して英文翻訳させている事実を知り、腰が抜けるほど驚いたことがあった。なかに、現行大学における心理学教育現場へ、しっかりとした心理学教育や十分な研究経験を持たないまま大学教員になった人たちが、存外含まれているのではないだろうか。③“教えることにともなう大きな責任”が理解できていない教員が混在していること。④文部科学省は、大学教員における教育と研究のウエイトを半々に求めている。この結果、大学教員へ研究業績を要求するが、それはあくまでも研究によるノイエス発表業績を要求しているのである。レベルの高い大学では、テキストを書いてもノイエスがなくて、業績評価対象としないところも多い。しかし近年の心理学系大学急増の中には、テキスト出版でも業績カウントする大学群があり、レベルが高くない教員を含みやすい欠陥を有している。

教科書検定制度の無い本を、初めて見聞きする学生へ提供するのであれば、もっともっと襟を正して書く意識を強く持ち、あくまで正確さを期して書いていただきたい。同時に、研究者や教育者という立場の者であることを考えるなら、研究者や教育者としての立ち位置に付随する責任感と、コンプライアンス意識の醸成が重要である。

### 3. おわりに

最後に、筆者が提案した新概念“家庭の外化”の無断借用出版についても触れておこう。三戸からの引用と断らないで、そのまま自身が考えたように“家庭の外化”について記した本が出ている。ちなみに、三戸の“家庭の外化”という概念について最初に公にしたのは、「現代ストレス学—その実状とマネジメント—」（信山社）という共著書の分担執筆に記した。そして単行本は、2003年12月に「労働ストレスの回復を探る—“家庭の外化”からいやしを守る方法—」（文理閣）を公刊した。この1992年から2003年のあいだには、1993年に「ストレスとつきあう法—心理学からのアドバイス—」（有斐閣）、1997年3月に「21世紀の産業心理学—人にやさしい社会をめざして—」（福村出版）、1997年4月に「労働科学論入門—現代社会と働き方を考える—」（北大路出版）、2001年に「仕事とライフ・スタイルの心理学」（福村出版）から出版した4冊の書籍の中で分担執筆した。実は、この2003年の単行本を某国立大学・教授の後輩S君に謹呈したことがあった。その後、当人は引用と断らないで、自身の考えのごとく記した執筆本を出したのである。

本論の最初に触れた研究における不正行為で、「文章の盗用」と書いた。文章盗用のなかには、実は他人のアイデアをそっくり盗用して出版する行為も含まれている。

（備考）文中の森戸辰男(1888-1984)は、広島県福山市の出身で福山市名誉市民であった。広島大学を創設し、14年間学長として牽引した人としても知られる。東大時代の経済学部紀要の創刊号論文で、筆禍事件となり学部教授会が休職決議にし、編集人の大内兵衛とともに失職した。いわゆる“森戸事件”が起きた。その後、大原社会問題研究所の研究員、大阪労働学校の講師、労働科学研究所・理事長、片山内閣と芦田内閣時代の文部大臣などを務めた。小生の母方の祖父・宮野容吉(1890-1975)は、福山市近くの府中からさらに奥へ入った行藤(ムカバ

キ)の出身であった。二人は藩校だった誠之館の時代からかそれ以前の学校時代から共に学んだ。二人は辺境の地から、東京の第一高等学校、そして東京帝国大学へと進学した。ともに同郷とのこともあり、交流は密であったのではないかと推量する。広島大学の図書館には、森戸の資料が残されている。原稿・メモの MY09502600 は、宮野容吉からの昭和 21 年 11 月の手紙である。

#### 【参 考 文 献】

新井節男, 戸秀樹ら 1992 現代ストレス学—その実情とマネジメント—, 東京: 信山社.

八田武志, 三戸秀樹ら, 1993 ストレスと付き合い方—心理学からのアドバイス—, 東京: 有斐閣

西川一廉, 三戸秀樹, 1997 21世紀の産業心理学—人にやさしい社会をめざして—, 東京: 福村出版.

三戸秀樹ら, 1997 労働科学論入門, 京都: 北大路出版.

西川一廉, 三戸秀樹ら, 2001 仕事とライフスタイルの心理学, 東京: 福村出版.

三戸秀樹, 2003 労働ストレスの回復を探る—“家庭の外化”からいやしを守る方法—, 京都: 文理閣.

## 労働心理学のあれこれ(8)

### —臨床心理による改善課題ではなかったケース(その2)—

前号の臨床心理による改善課題ではなかったケース(その1)では、勤務時間中に居眠りをする労働者ケースについて取り上げた。そこには、睡眠時無呼吸症候群(SAS)と称する病気が隠れて存在していたのである。この疾患は、以前にはピックウィック症候群という名称で指摘された病気である。テッケンズの小説に登場する肥満少年の名前に由来し、少年の傾眠傾向をとらえてピックウィック症候群と称した。しかし大方の注目をあびることはなかった。その後ポリグラフ測定技術が発達することによって、睡眠脳波をとらることが出来、疾病実態が明らかになった。さらに今日、確定診断のためのアプノモニターと称する専用測定機も開発されている。この研究経過においては、心理学研究分野で開発された、眠け尺度(KSS、Kwansegakuin Sleeping Scale)も一役買った。その後は、後日に開発された眠け尺度(EPWORTH)へ置き換えられていった。

今回のケースは、不定愁訴様のさまざまな精神心理的訴えを出し、中には手が震え、このために震えた字しか書けない症状観察をした例があった。このため、一時は“書瘧”が疑われた。しかし結局のところは、メンタル問題ではなく、上肢・上腕系への過重な負荷による問題であることが判明し、作業負荷の軽減をはかることで解消へ向かうことができた。

#### 1. 頸肩腕障害

古くはピアニスト、電信手、タイピスト、筆耕手等に同種の症状がみられていたが、わが国では、1950年代のキイパンチャーにおける腱鞘炎問題に端を発した。当時、キイパンチャーは1日に7~8万タッチもの打鍵をしていた。1960年代はスーパーマーケットにおける金銭登録機の作業や、流れ作業者などにおいて多発をした。近年ではVDT(Visual Display Terminal)作業における健康障害のひとつとして問題になった。

1950年代のキイパンチャーという新しい作業者の発生とともに、目立ち始めた手・腕・肩・首等に主訴をもつ職業病である。当初、近代以降の新しい職業性疾患のように受け止められたが、実は世界で最も古い職業病の本として有名な、イタリアで1700年に発行されたラマツィーニ著の「働く人々の病気」に、「書記、写字生の病気」としての記述が残されている。この発見は1970年代のなかばだったと思うが、当時の名古屋大学・医学部・衛生学教室の前田勝義・助教授が、古いラマツィーニの本から発見して、小生に語ったことを思い出す。その後、キイパンチ作業がつらくて、1962年に自殺者を出した。この事実をNHKが全国へ向けて報道した。同時に、書瘧様の症状を付帯するメンタル系問題として取り上げられる傾向

をもった。発生の歴史的経過と、これに対する労働省の作業管理基準の成立過程は、以下の通りであった。

- 1953年 電々公社、カードパンチシステムを採用
- 1957年 キイパンチャーの健康悪化
- 1959-60年 手指障害として注目
- 1962年 キイパンチャー自殺、マスコミの取り上げ
- 1964年 労働省・作業管理基準の通達（キイパンチ作業）
- 1973年 労働省・作業管理基準の通達（金銭登録作業）
- 1986年 労働省・作業管理基準の通達（VDT作業）

日本産業衛生学会において、頸肩腕障害の患者発生を報じた学会発表における職域は、キイパンチャー、ピアニスト、靴底はり工、事務作業（札勤、カードめくり、ボールペン書字、伝票複写、伝票めくり、捺印）、速記官、電話交換手、保母、タバコ包装者、金銭登録機作業、POP、美・理容師、注射作業、コンベア作業（製菓、小包仕分け、電機）、流れ作業（電機、製靴、製菓、ピッキング）、検査作業、縫製、織物、引きはく、VDT 作業、手話通訳者、高速道路料金所作業ほかであった。

もっとも 1973 年や 1986 年の作業管理基準は、当該作業者のすべての人に適用されておらず、この基準にもとづく特殊健康診断の恩恵に浴さない労働者が少なからず見受けられた。この最大原因は、パート・アルバイト就労という短期の就労形態を許しているからであった。手がしびれて、だるくて、痛くて、勤務継続が出来なくなると、自らその職域を去ってしまうのであった。

多発職域は前述のとおり多く存在し、それぞれにおけるケースから記述せねばならないが、筆者がすべての職域についての研究経験をもたないので、以下の2例に限定して述べることにした。

#### （例1）スーパーマーケットの金銭登録機作業員において観察されたケース

スーパーマーケットが発足して、雨後の竹の子よろしく全国津々浦々にまで数多くのスーパーマーケットが作られていった。小売業における最大の売り上げを記録していたのは百貨店であったが、それが 1970 年初頭に、ダイエーによって塗り替えられた。スーパーマーケットにおける金銭登録作業員たちのほとんどは女性たちで、金銭登録作業員たちの休憩室における会話では、「私も、字を書くときに手が震えるわ…」と異口同音的に訴える様から、集団ヒステリーの疑いもたれたこともあった。そしてここにおいて、精神科や心療内科が専門的に扱う“書痙”が疑われたのである。しかしながら書痙を想定したケースにおいて、条件反応理論における反応抑制を活用した課題を課した治療を実施しても、手の震えと、震えた文字記録は阻止・改善出来なかった。ということは、当該患者には従来型の書痙に該当しないことが疑われたのである。具体的には、当時、住友病院の診療内科におられた心理臨床家の嶋田修先生からの治療努力された結果の指摘であった。やはり、主因は疲労性疾患の頸肩腕障害が原因であった。

今日の日本産業衛生学会における産業医養成講習において使われているテキストでは、金銭登録機作業員の頸肩腕障害について学習する際、産業保健の作業別マニュアルを大原啓志（1985）が書いている。その内容出典は、店舗システム協会が三戸らに依頼して実施した金銭登録作業の人間工学的シミュレーション研究結果が多用されている（三戸、細川ら,1970）。

#### （例2）事務作業のボールペン書字作業員において観察されたケース

労災病院におけるカルテの記入方法において、用紙には四角い罫目が数多く設けられており、そこに必要な数字を記入する必要がある。出来上がったカルテから、のちに数字を光学的に読み取り、コンピューターへ直接入力出来る工夫がなされていた。書き方は、ボールペンを用いて数字をマス目に書くのであるが、その書く筆圧を最初から最後まで強弱なく一定の筆圧で

書き終えることを要求された。いわゆる数字を書きなぐるような書き方では駄目なのである。また、ボールペンは、この筆記専用のボールペンを使った。そして、カルテの余白には、ボールペン書字の書き方の例も示されていた。

研究一環では、この専用ボールペンにストレインゲージをアロンアルファで貼り付け、書くときに課している筆圧測定を連続的に調べてみた。書きなぐるような一般的筆記法における筆圧付与とは、相当異なる筆記法であることが筆圧データから判明出来た。言葉をかえると一定筆圧法は、意識的にたえず筆圧調整をしないといけなくて、負荷が高い筆記法であることが分かった。このような真の原因へつながる解明努力を多角的におこなうことによって、労働起因性疾患の真の原因や労働時において配慮すべき注意事項が明確になった。

(備考) 頸肩腕障害については、会報 Vol.3(4)における「産業安全のこばなし(7)ー頸肩腕障害についてー」においても記したので、参照下さい。

#### 【参考文献】

- マツバーニ, B. 1700, (松藤元・訳) 1980 働く人々の病氣ー労働医学の夜明けー, 札幌: 北海道大学図書刊行会.
- 三戸秀樹 1990 第 23 回国際労働衛生会議に参加してー頸肩腕障害についてー, 労働衛生, 31(12):36-37.
- 三戸秀樹, 中迫勝, 西山勝夫, 八田武志, 細川汀 1974 電子レジスターの作業負担について, 住友産業衛生学雑誌, 10: 127-134.
- Mito,H.,Hosokawa,M.,Nishiyama,K. & Nakaseko,M. 1979 Problems that casuse health hazards to supermarket cash register operators. Arh.hig.rada toksikol.;30(Suppl):1259-1269.
- 三戸秀樹, 細川汀ら 1980 チェックアウトシステムに関する調査研究 3, 132 頁, 東京: 財団法人店舗システム協会.
- 大原啓志 1985 金銭登録機作業, 日本産業衛生学会教育・資料委員会, 新版産業保健Ⅱー産業保健の作業別マニュアルー, 東京: 篠原出版, pp.337-351.

(文責: 三戸秀樹)

## MHC 会報・編集方針について

MHC 会報・編集委員長

三戸 秀樹

編集方針の一番おおきな枠組は、定款第三条の目的を遂行するため、情報提供の媒体の意味を有している。同時に、定款を尊重して考えると、以下の数項目にポイントが置かれる。

- 一、「心理諸科学に関する学術振興と社会教育」のための媒体ジャーナルであること。
- 一、「心理諸科学領域における研究や研究開発」の上で寄与できるジャーナルであること。
- 一、掲載するものは、「客観性を重視した」記事であるが、なかには、一部散文的なものを載せることもある。ただし、この比率は高くない。

最初の Vol.1(1)が 2020 年 9 月 15 日に公刊され、現在 Vol.5(1)&(2) 合併号が 2024 年 9 月 6 日に出された。この 4 年あまりのあいだに 15 報の会報が公になった。これを通読すると、編集方針がある程度うかがい知れる。現在、総論やレビューや研究的成果を公にすることを目的とするような紀要や研究誌は、上梓していない。このために、この会報は、そのようなものを公にする性格も兼ね添えている。

民間の企業が、そのユーザーに対して出している宣伝活動を含める定期刊行物や、系列化したマンション群を建てながら、そのユーザーである住民たちへ送る定期刊行物のごとき性格や目的を真似る意図はない。NPO 法人としての明確な見識と目的はつねに持つべきだと考える。定款目的に含めた啓発の意味を考えた時、一般的な柔らかい文章は避け、明確な論旨をふくめて、客観性を重んじた格調は維持したいと念じる。

## ニュース

●今回の会報に、「表層的観察からはじまる実態への肉薄と明確化—明確化から行動反映へ—」と題して巻頭言とした。上層部経営者(労働者)と下層労働者の賃金格差が大きすぎて、下層労働者における購買行動に影響があらわれていることを、身近な事例・事象から解き明かした。自動車製造会社における上層と下層労働者と賃金格差は目をおおうような実態である。今年6月の新聞報道では、トヨタ会長・豊田章男氏の2023年度役員報酬が16億2200万円となり、前年度比1.6倍の収入を得ていた。トヨタの役員では、歴代最高額である。これだけの報酬が適正であるとする根拠や論理は説明可能であって、皆々が納得出来るのだろうか。もう少し自動車産業における下層労働者へ、季節工や下請け労働者も含めて労働分配が出来ないものだろうか。

●暉峻淑子(1928-)さんが、今年2月に96歳になられ、4月に新刊「承認をひらく」を出版。MHC会報の創刊号の「労働心理学のあれこれ(1)—労働科学研究所の発足—」において、創設時の初代所長・暉峻義等のことを記した。この暉峻義等の三男である農業経済学者・衆三氏の妻である。1989年の「豊かさとは何か」(岩波新書)はベストセラーになった。老いてますます意気軒昂。わが国の資本主義を三流資本主義と批判されたが、Vol.5(1)&(2)合併号(2024年)に記した「ニッポンは下等国だった—いつからややや上等国—」からも指摘点は紐解けるのではないだろうか。

●10月12日に、今年度のノーベル平和賞が、日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)に決まったが、原爆投下後79年目の出来事である。被団協自身は、ビキニ環礁における水爆実験を契機に1956年に発足した。今年3月末の被爆者数は10万6825人で、平均年齢が85.58歳である。このうちの1人は、本会報の編集委員長・三戸である。

●労働と食事に関する研究は、(財)労働科学研究所時代から存在した。現在も岡山や松山で売られている労研饅頭は、その名残りである。海外からの労働者が増えている現在、豚肉を食べない人やベジタリアン労働者も増えてきているはずだ。現在の社食で、はたして十分な対応が出来ているのだろうか。本センターでは、この労働と食事テーマについて取り扱える力はまだないが、6月23日に、三戸代表理事はベジタリアン協会から第9回日本ベジタリアンアワード・学術賞を受賞した。

●PFASに関する水道水の全国調査結果が今秋、はじめて公表された。昨年刊行の会報Vol.4(3)の編集後記において、今後の安全問題の一つとしてPFASについて言及している。いまだに、発生源はほとんど同定されていない。8月には、大阪府枚方市の地下水から国の暫定目標値を超えるPFASが検出されている。さらに最近、岡山県吉備中央町の浄水場の水道水から国の暫定目標値を大幅に越えた濃度が検出され、京都大学教員の調査も入って大きな問題になりつつある。PFASは、化粧崩れを防ぐファンデーション、マニキュア、口紅などにも使われており、予断を許さない状況になりつつある。

●韓国の12月3日の戒厳令発令にはおどろいた。戒厳令とは英語表記のほうがその意味が分かりやすい。Marshal lawと言うが、Marshalとは「軍の、軍指令下の」という意味で、直訳すれば、国をして軍の力による管理下におくことを意味する。その後の韓国民の素早い行動に驚くと同時に、わが国で起きた場合、若者たちの現状行動傾向からは傍観するのみで動かないだろう…と考え込んでしまう。日本における戒厳令発動は、1936年(昭和11年)の2・26事件の折に発令され、これを契機に戦争へと突入していった。現在、憲法改正議論のなかで、“緊急事態条項”という現代版戒厳令が盛り込まれようとしているが…。

## 事務局だより

●和歌山県田辺市を訪れた。武蔵坊弁慶の出身地ともいわれるが、弁慶逸話は、「義経記」をはじめとした、室町時代以降の後世に成立した創作を基にしたもので、正確にはよく分からない。しかしながら、田辺に居を構えた人としては南方熊楠(1867~1941)が有名である。博覧強

記の南方のすべてについて、南方熊楠顕彰館が示していた。寓居跡もみることが出来た。ちなみに、1年ほどまえに海南市の藤白神社を訪れた折に、神主が南方の名付け親であったことも加えておこう。実家は和歌山市内で世界一統という造り酒屋を営んでおり、近年は熊楠という名前の日本酒も販売されている。

白浜町には南方熊楠記念館がある。1965年に開館し数回訪問したが、2015年に新館が建てられて一層充実した。一見の価値がある。南方は粘菌研究者として著名であるが、それは彼の研究のごく一部であって、広域研究を残している。なかには心理学にちかいものも見つけることが出来る。明治時代に教育を受けた人たちは博物学をならい、博物館も建てられた。しかし今日、学校では博物学の授業はなく、博物学はその後、植物学、動物学、生物学、鉱物学、人類学、考古学、民俗学ほかへと細分化されていった。近代学問の黎明期における、まだ細分化されていなかった状況を博物学からくみ取ることが出来る。

● MHC のホームページ ([www.mental-health-center.jp](http://www.mental-health-center.jp)) を開く際に、右の QR コードを活用下さい。



#### 編集後記

●前号 Vol.5(1)&(2) 合併号において、「コンプライアンス違反が多発する社会—状況の悪化を憂える—」と題して触れた。本号でも「教育・研究機関における不正—なかなか改善されない状態—」として、これもつまるところはコンプライアンス違反に関する言及だ。これらが意味するものは、ものごとへの判断を、あらかじめ決められている規則や基準に準拠しないで、単に「損」「得」だけの判断基準で曲げて判断する者・モノが何と多いことか…。

「損」「得」に由来する“欲”の研究は、心理学研究のテーマである。しかし、この種の研究テーマに関する心理学会発表はあまり見受けない。

(編集子)